

平成 28 年

第 10 回 定例委員会

会 議 録

佐 渡 市 教 育 委 員 会

平成28年 第10回 (定例) 臨時委員会 会議録		
委員会 日程		会場
開会日時	平成28年6月29日 午前・ 後 1時35分	佐渡市役所 両津支所 3階 第2会議室
閉会日時	平成28年6月29日 午前・ 後 2時45分	
延会日時	平成 年 月 日 午前・後 時 分	
出席委員	欠席委員	会議録署名委員
1番委員 佐藤 辰夫	4番委員 坂本 葉子	仲川 正道
2番委員 仲川 正道		児玉 勝巳
3番委員 金子 眞理		
5番委員 児玉 勝巳		
議案説明のため出席した職員		
学校教育課 課長 吉田 泉 管理主事 山田 裕之 課長補佐 伊藤 賢治		社会教育課 課長 越前 範行 課長補佐 後藤 康吉
		書記 学校教育課庶務係 土屋康洋
傍聴人	有・ 無	有の場合、別紙のとおり
報告の要旨	「議事の概要」のとおり	

会議で行った選挙の結果		
なし		
会議に付議した事件の題目		
議案第32号 佐渡市教育委員会職員の分限処分に係る専決処理について		
<協議事項> なし		
<報告事項> 1 学校の諸問題について 2 その他		
<その他> 次回定例会開催日		
採決の結果及び可否の数を計算したときは、その数		
なし		
議事の概要		
請願、陳情	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有の場合、別紙のとおり
その他必要と認めた事項		
特になし		

【議事の概要】

<ul style="list-style-type: none"> ・ 佐藤委員長 	<p>◎本定例教育委員会は、午後 1 時 35 分から開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ただいまから平成 28 年第 10 回佐渡市教育委員会定例会を開催いたします。 ・ 初めに、日程第 1「会議録署名委員の指名について」ですが、本日の署名委員は、佐渡市教育委員会会議規則第 21 条の規定により、仲川委員と児玉委員の 2 名を指名いたしますので、よろしく願いいたします。 ・ 日程第 2、議案第 32 号「佐渡市教育委員会職員の分限処分にかかわる専決処理について」を議題といたします。本議案は人事に関する内容ですので、佐渡市教育委員会会議規則第 7 条の規定により、秘密会としたいので、これに賛成の方は挙手をお願いいたします。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 ・ 佐藤委員長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ (挙手あり) ・ それでは、議案第 32 号を秘密会とすることといたします。 ・ (秘密会)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 佐藤委員長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 質疑等ないようですので、異議ないものと認め、原案どおり承認するものとします。 ・ 次に、日程第 3、報告事項 1 学校の諸問題についてですが、本事項は人事、どちらかといえば児童生徒の個人情報に関する内容を含みますので、佐渡市教育委員会会議規則第 7 条の規定により、秘密会とすることとしたいので、これに賛成の方は挙手をお願いします。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 ・ 佐藤委員長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ (挙手あり) ・ 報告事項 1 を秘密会とすることといたします。事務局の説明を求めます。 ・ (秘密会)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 佐藤委員長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ それでは、質疑等ないようですので、次に報告事項 2 その他ということでお願いします。事務局。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 吉田学校教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 報告事項には入っていなかったけれども、6 月 9 日に沢根地区の学校統合の説明会に行っておりました。沢根地区の P T A の方々については、統合の計画等、新年度以降、役員等が代わったということがありまして、昨年は主に佐和田地区の学校統合のお願いということで、説明自体も滞ったということもあります。役員が代わったということもありますので、再度説明に来て欲しいということで行きました。 ・ 説明に行く前段としましては、八幡小学校については統合からの離脱が決まったと。したがって、残りは沢根小学校ということになりますが、沢根小については、今後の児童数の推移等から、やはり統合が必要ではないかという保護者の意見が多いということもあり、再度新しい委員に説明に来てほしいということで、P T A の前半約 50 分、時間をいただき説明をしました。半ばこれまでの経過等の説明もありましたけれども、最終的には 7 月の末をもって P T A の方で決議を出すと、統合するかしないの決議を出すという答えをいただきました。それで、仮に、決議をいただければ、今後、再度文書を出すなり、地域の皆様を含めた説明をするなりをしてから 9 月議会に上げ

たいと考えています。統合の時期は、当初 29 年の 4 月で話を進めておりましたが、30 年の 4 月 1 日ということで、作業を進めていく予定でございます。それをもちまして、沢根小学校への説明も終わったということになります。

- ・ 今日お配りしました資料をご覧くださいませでしょうか。児童数の推移の平成 34 年というのが、去年まで把握できなかった部分ですが、去年の 4 月 2 日から今年の 4 月 1 日まで生まれた子どもをカウントし、34 年の状況ということでお出ししています。一番上は沢根小学校です。34 年度の入学生が 3 人ということが予定されていまして、全体では 23 人。一方、下の八幡小学校では、地域的に中心地に近いところもございますので、人数的には減りません。全員が八幡小学校に行くと仮定すると、人数が増えるような状況になっております。恐らく、このうち数人は学区外就学となっておりますので、全員が行くとすればこのような人数構成になります。そこで、この後沢根小学校と河原田小学校が統合いたしますと、3 番目のとおりおおむね 1 クラス、最大で 35 人程度になるという見込みでございます。
- ・ それに付随しまして、裏面に八幡小学校の耐震補強を見込みまして、6 月の補正で第 2 次診断という予算をお願いしてございます。
- ・ 一番上の八幡小学校の右の方に、今後の予定で、平成 28 年耐震診断予定とあります。今回正式に統合計画からの離脱をして、耐震診断等が必要ということになり、第 2 次診断の予算を計上いたしました。第 2 次診断というのは、1 次があったから 2 次という意味ではなく、通常学校を耐震診断する時は 2 次診断という資料を使うということでございます。今現在、相川小学校の耐震診断が済んでおりませんが、今年度新しい校舎と体育館ができて稼働していますので、旧校舎は間もなく解体いたします。沢根小学校、統合検討中とございますけれども、これも 7 月以降、統合のためにこのまま継続になるのか、また統合がなければ、耐震診断はどのような流れになるのか、このあと決まっていきます。
- ・ ちなみに、下に松ヶ崎小学校の青字、松ヶ崎と両津が 2 つございますけれども、耐震診断は、昭和 56 年の 6 月 1 日に建築基準法施行令が改正されて、その日以降に建築確認申請が通った建物については新耐震基準、新しい震度、相当の震度が来ても耐えられるという構造になっております。それ以前に耐震診断を受けた建物については原則、新耐震基準ではありませんので、耐震診断等必要性がございました。今回、八幡については耐震診断、統合検討中ということで耐震の 2 次診断はしてありませんでしたけれども、今後工事が必要かどうかを見きわめるための診断をここで行う予定しております。
- ・ その耐震診断の診断結果には、I s 値と、C T 掛ける S D 値という表現がございます。一般的にはこの I s 値が、通常国交省の基準で 0.6 以上あればよいことになっています。ただ、学校現場については、より高い安全性ということで 0.7 以上という基準を文科省の方で示しています。沢根小学校

<ul style="list-style-type: none"> ・佐藤委員長 	<p>は、基準を0.7以下という答えが出ておりますので、今後耐震の工事が必要になります。ただ、八幡小学校については、この後の診断結果の如何によっては耐震工事が不要ということも考えられます。松ヶ崎小学校とか両津中学校において過去診断をしましたけれども、耐震が不要という結果が出ておりますので、工事はしていません。佐渡市の耐震化率は、今年相川小学校の改築が終了しましたので、現在約96.6%になっております。八幡小学校の耐震が必要で工事をする事になれば97.8%になり、最後、残りの3小学校の2つの統合如何によって100%になる予定です。以上です。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・佐藤委員長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校統合及びそれに関連付いたものですが、耐震化の説明がございました。 ・ それでは、質疑等はございますでしょうか。
<ul style="list-style-type: none"> ・佐藤委員長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1点質問させていただいてよろしいでしょうか。沢根小学校、河原田小学校統合というような形で今ご説明いただきましたが、このデータは沢根小学校の児童は、そのまま河原田小学校へ行くということが大原則ですね。
<ul style="list-style-type: none"> ・吉田学校教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ はい、そうです。
<ul style="list-style-type: none"> ・佐藤委員長 ・吉田学校教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 二宮小には、沢根小の高台、段丘の上の方の児童が行くということは… ・ ありません。
<ul style="list-style-type: none"> ・佐藤委員長 ・吉田学校教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ないのですね。わかりました。
<ul style="list-style-type: none"> ・吉田学校教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当初は、八幡小学校と沢根小学校が河原田小学校に行くという計画でした。最初のうちは、吸収統合を目指していたのですが、去年、河原田小学校に新設統合の説得に行ったんですけれども、結局理解が得られませんでした。八幡小学校はその決定を受けまして正式に離脱をしました。ところが、沢根小学校については吸収でもやむを得ないのではないかという方向性が見えてきたのです。
<ul style="list-style-type: none"> ・佐藤委員長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ わかりました。 ・ 他、質疑等いかがでしょうか。
<ul style="list-style-type: none"> ・委員 ・吉田学校教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ (質疑等なし) ・ あと1点ちょっと説明不足でした。
<ul style="list-style-type: none"> ・吉田学校教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今回の八幡小学校の耐震診断は、補強の必要があるとなれば来年度に実施設計の予算を計上して、30年度に工事をしたいと。今後の計画に予定しています。
<ul style="list-style-type: none"> ・佐藤委員長 ・委員 ・佐藤委員長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ よろしいですか。 ・ 質疑なし。 ・ それでは、質疑等ないようでありますので、これを終了します。
<ul style="list-style-type: none"> ・佐藤委員長 ・越前社会教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次に、日程第4を。 ・ 両津支所と両津地区の公民館の整備計画に伴う説明会ということで、来月の7月19日の火曜日午後7時から、あいぽーと佐渡の多目的ホールにお

<p>・後藤社会教育課長補佐</p>	<p>きまして説明会を開催するということでもあります。このことにつきましては、平成26年度に策定しました佐渡市新庁舎等建設整備基本計画によりまして、両津支所が隣接する佐渡島開発総合センターを大規模改修をした後、そこに移転する計画ということで進んでおります。今、佐渡島開発総合センターにつきましては閉館ということになっております。また、両津地区公民館につきましては、昭和48年に建てた建物ということで、耐震診断を行った結果、耐震基準満たしていないということで、改修にも多額の費用を要するということが予想されております。そこで、支所と公民館を佐渡島開発総合センターと一体的に整備するということにより財源として有利な合併特例債を活用して建て替えることができるというものですから、それによりまして今計画を見直すということで進んでおります。先ほど言いました、その説明会を、市民の方々を集めた説明会を開催するということでもあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ それで、お手元にこの支所及び行政サービスセンター建て替えについてということで、以前教育委員会の勉強会の方で出した資料がいつているかと思うのですが、委員さんも代わられたということもございますので、もう一度この辺のところを先程のことも含めた形の中で、両津、それから新穂、小木ということでも建て替えの計画ありますので、説明をさせてもらえればと思っていますので、後藤補佐の方から、説明をしたいと思います。 ・ 課長補佐の後藤です。よろしくお願ひします。 ・ 支所及び行政サービスセンターとなっておりますけれども、この他に肝心要の本庁というのがあります。本庁については、市長から今見直しという指示を受けておりますので、それで若干の影響がある、変更の可能性があります。支所については、そのまま進むという方向ですので、5カ月前の報告したのをそのまま資料として提出させていただきました。 ・ 1点目が両津地区です。この建物、私どもがいます教育委員会の事務所については、両津支所を壊す都合上、移転する必要があるということで、3階の県の方、2階の我々、1階の両津支所、それらが皆さん移転して、空になってから壊します。教育委員会については、畑野行政サービスセンターへ移転を予定しております。それについては、詳しくは学校教育課長の方から説明があります。その後、金井の本庁舎が建て替えをした後、教育委員会はそちらへ動く予定になっております。 ・ 次の両津公民館、これは梅津にあります両津公民館ですけれども、耐震診断を行ったところ改修が必要という結果になりましたが、かなり老朽化しておりますので、補強しても寿命が延びないということで、建て替えをしたいというふうに考えております。それで、建て替えの方法ですけれども、この両津支所と公民館を一緒に建てる、合築ということで考えています。そうしますとどちらの工事も合併特例債の有利な事業が使えますので、単独で公民館を建てる補助事業がありませんので、一緒にさせていただきたいと考えています。結果から申し上げますと、この両津支所がなくなり、両津支所と公民館を一緒にした建物をここに建てるということになります。最終的には
--------------------	---

平成 31 年の 1 月頃にその新しい建物が完成しまして、新しい所へ両津公民館の方々が来ると、そういう計画になっております。

- 3 行目が両津図書館です。両津図書館は公民館の中にある施設でありまして、行政区分では公民館と図書館は一応別なのですけれども建物は一緒です。当然公民館が使えないものですから、公民館と一緒にこちらへ移動するということとなります。ただ、この新しくなった両津支所、公民館の中の一室を使うか、あるいは隣の佐渡島開発センターの 1 階にするか、これについてはまだ検討の余地があるということになっております。参考までに、本日夜、図書館のいろんな方々に意見を聞きます。利用者の方から 1 階がいいのかとか、3 階がいいのかとか、いろいろなご意見いただく中で配置については検討したいと考えております。併せまして、この両津支所の建て替え、公民館が移動して合築となります。それらについて、19 日に両津地区の方々を集めて教育委員会と庁舎整備の方で合同で説明会を持つ予定になっております。
- 続いて、新穂地区になります。新穂地区については、新穂行政サービスセンターの 2 階を中心に公民館の活動をしております。その建物に図書室もあります。それらの建物を丸々建て替えるということで、ただいま準備をしております。それで、新しくなった新庁舎へは平成 29 年 10 月頃移る予定です。当然新しいところへ移ってから今の建物を壊すという予定になっております。
- 3 点目が小木地区です。小木地区については、小木の行政サービスセンターが古くなったので建て替えるという方向ですけれども、それと小木地区の隣の小木公民館・総合センターという建物も同じく古くなっております。最終的には公民館機能と行政サービスセンターの機能を一体とした 1 つの建物を建て、そこで公民館活動していただくという構想でございます。今現在、小木行政サービスセンターを壊すために行政サービスセンターのスタッフがみんな公民館の方へ移転して、これから解体工事の発注という段階になっております。小木公民館については、今申し上げたように行政サービスセンターの仮事務所、壊す時に改めまして隣へ引っ越す必要があるので、そのまま事務所として使いまして、新しい庁舎が建て終わったら行政サービスセンターの市民課ですとかそういった方々は新しいところへ移ります。その後で公民館は壊すと。壊した後は駐車場になる予定です。
- 同じく小木に南佐渡離島開発センターがございます。これは、目的は離島開発ということですが、現状は公民館活動で使われております。こういったものを機能統合するというので、新しい小木行政サービスセンター、公民館という建物で利用していただくと。そちらへ移りましたら解体ということで予定しております。ただ、その中に海運資料館とかがございますので、資料の移動がこれからの事業として必要になるかと思っております。
- この 3 か所が本庁以外、教育委員会と支所で今進んでいる段階でございます。

<ul style="list-style-type: none"> ・佐藤委員長 ・仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 以上です。 ・ せっかくですから、何かご質問ありますか。よろしいですか。 ・ 昨年来この話は伺っていたところですが、両津については住民の意見を、これはもう聴取してきたと私は思っておったのですけれども、今回特にまた再度説明会というのは何か、そこらの事情説明はお願いできますか。
<ul style="list-style-type: none"> ・後藤課長補佐 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新しい行政庁舎を建て替える、つまり本庁と支所を一体として計画を立てて庁舎整備室が公表しておりました。その中で、両津地区については両津支所が隣の佐渡島開発総合センターに移転すると、そこで終わりという計画で公表していたわけですが、今度の案は公民館も古くなったものだから、こちらと一緒に建て替えるとお互い相乗効果があるということで、計画が変わっています。他の小木、新穂に比べるとスタートが遅れているので、これから住民説明と一緒にっていく形になっております。
<ul style="list-style-type: none"> ・越前社会教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1ついいですか。両津の場合は、ご存じのように両津文化会館の廃止の部分もございまして、そちらの方は利用団体の方々に意見交換会をやらせてもらってはおりますけれども、全体的に両津の公共施設のあり方みたいなところになりますと、その方も話が出てくる可能性があるものから、ある程度今回そういうことも含めて全体的な部分が固まりつつあるので、今回この両津支所と両津地区公民館の話を、固まった上で改めてやらせてもらおうということでもあります。その中ではそういうふうな話が2月のときにもう公民館の話はしております。公民館利用者の方々には個別にお話はしてはおりますけれども、全体的な話というのは今回が初めてということでもあります。
<ul style="list-style-type: none"> ・仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 合併特例債の期限に遅れないように。これを逃すと大変なことになってしまいますので、よろしく願いしたい。 ・ 今の建物の解体費用もこの合併特例債は使えるのですか。
<ul style="list-style-type: none"> ・越前社会教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ はい、そのとおりで、壊す方も全部出るということなので、その部分では非常に有利な起債だということなものですから、それでやらせてもらえればということで今進めております。
<ul style="list-style-type: none"> ・佐藤委員長 ・吉田学校教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。 ・ 委員長、ではよろしいでしょうか。 ・ 今お渡しいたしましたのは、畑野の行政サービスセンターの4階でございます。今現在工事はまだ完全に終わっていないために、今日はヘルメットを被っていただくこととなりますけれども、かなりスペースはあります。それで、右の方を学校教育課、左の方を社会教育課の事務所に予定しています。真ん中の下が大会議室といいますか、この部屋の1.5倍ぐらいのスペースがありますので、ここで教育委員会等の会議を開きたいなという計画でおります。 ・ 教育長室は、その前の部屋を考えています。なお、今回右の学校教育課のスペースの中にエレベーターというものがございまして、今現在1階から4階まで上がるエレベーターを作っている最中です。 ・ それとあと、合併当時の約束事というのがありまして、本庁舎ができる

<ul style="list-style-type: none"> ・ 佐藤委員長 ・ 仲川委員 ・ 吉田学校教育課長 ・ 児玉教育長 ・ 吉田学校教育課長 ・ 佐藤委員長 ・ 金子委員 ・ 越前社会教育課長 	<p>までは議会は佐和田。教育委員会は両津というふうなことが決まっております。本庁舎ができたなら引っ越ししたいという考えでいたのですがけれども、今回この計画ができて、教育委員会もとりあえずどこかに引っ越さなければならないということで、両津の公民館も最初考えたのですがけれども、もともと公民館という耐震強度の危ないところに行くというのはよくないと考えています。31年の表を見ていただきますと、31年1月以降は解体ということが正式に決まりましたので、これだとちょっと手狭で、しかも危ないところに行くよりも畑野の広い安全なスペースに行くことで、決断したところでございます。これについても7月の市民説明会の際に説明します。あと、議会の方には今回の本議会で庁舎整備室の方でその旨教育委員会は畑野に行くということを正式に説明をしてあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民に対しては、正式には行くということはこれまで言ってなかったものですから、今後、半年後になりますけれども、教育委員会を畑野に移転させて欲しいということで説明会をいたします。以上です。 ・ ありがとうございます。 ・ それでは、この案件はよろしいでしょうか。 ・ 正式な場では私言ったことないのですが、例えば横浜市辺りは教育委員も研修が必要だということで、教育委員室のようなもの、あるいは教育資料室のようなものを設けて、随時教育委員が教育委員会のところへ行って必要な資料を探すと、そういうことはやっておるようだけれども、そういうふうな方向というのはあるのですか。 ・ 見ていただくと、部屋になっています。運んでみるとわかるのですがけれども、書類等はどこもきつようなものですから。この後現地に行って、見ていただければと思います。教育長室は仕切りになった部屋になっております。 ・ スペースがあれば、そういった部屋を確保できればよいよね。 ・ 通常私どもの会議で、会議室等が使えるという考え方になるかと思いません。 ・ では、学校教育課長から説明、社会教育課長からの説明等々を終わりたいと思います。 ・ ちょっと畑野から外れちゃうんですけど、以前新穂の方の行政サービスセンター、公民館、図書室の建て替えに関して、調理室が不要とか、要るとか、何か出ていたと思うのですがけれども、あれは解決したんですか。 ・ 議会の一般質問の中でも話がありまして、その中では今後の利用計画を作るんじゃないのという話がありまして、今新穂地区の公民館長が主体となりまして、その利用計画を提出してもらっております。それをもとに、いかにそれを作って活用するかということで、これから考えていきたいと思っております。今までどおりの計画のとおりやらせてもらいたいということで我々は考えております。せつかく作るのであればやはり多くの人に使用してもらって利用してもらおうということで、しっかりした活用計画の中で利活
---	--

<ul style="list-style-type: none"> ・金子委員 ・佐藤委員長 ・金子委員 ・佐藤委員長 ・委員全員 ・佐藤委員長 ・吉田学校教育課長 	<p>用を考えるとというところで今詰めていきたいと考えております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ありがとうございます。 ・ よろしいですか。 ・ はい。 ・ それでは、日程第4に移ってよろしいでしょうか。 ・ 異議なし。 ・ それでは、次回定例会開催日についてですが、事務局の説明を求めます。 ・ 7月25日月曜日ないしは26日、2日でお願いしたいと思いますが、いかがでしょう。 <p>※各委員調整後、次回は7月29日金曜日午後1時30分からに決定した。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・佐藤委員長 ・仲川委員 ・吉田課長 ・仲川委員 ・吉田課長 ・佐藤委員長 ・吉田課長 ・仲川委員 ・佐藤委員長 ・吉田課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ それでは、次回は7月29日金曜日午後1時30分からとします。 ・ たしか前回、総合教育会議は7月上旬というふうに伺っていました。その関係はどうなりますか。 ・ まだ日程は決まっていません。市長と7月13日に教育委員会との話し合いがあるのですけれども、そのとき今後のスケジュールを検討します。市長は、全課の業務を把握するため、7月いっぱいヒアリングが入っています。 ・ ということは、7月に総合教育会議は入れられない見通しだということですね。 ・ 日程的に厳しいという感じです。 ・ 前回、仲川委員の方から教育振興基本計画スケジュール等は決まっていますかというお話ありましたが、もしできましたら。 ・ それも市長に再度報告する機会をこのヒアリングのときに計画しています。そこでこの後の細かいことを決めていきたいと思います。 ・ この後の調整が押してきますね。 ・ どんどん後ろの方へ行きますと。もし見通しが立ち次第…… ・ 一応教育委員会の市長のヒアリングを13日に行う予定ですので、そのときにもその話をできればしたいと思います。
<ul style="list-style-type: none"> ・児玉教育長 ・山田管理主事 ・児玉教育長 ・越前社会教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 素案はつくっているのだよね。素案は。 ・ 学校教育課担当部分については、一応素案を作っております。 ・ 社会教育は。計画は。 ・ 生涯学習振興計画がそろそろ10年ということですので、今年アンケート調査を無作為抽出でやる予定でありますので、そういうことも踏まえてそのところに、教育振興基本計画の中にどう反映していくかとか、それからスポーツ推進計画というのも平成20年に作っておりますけれども、それもどうするかというところもあります。それから図書館関係のことも含めて今後ランドデザインも出てきますので、そのことも含めた中でそこで教育振興基本計画の中にどうやって載せていくか、どうするかということも議論していきたいと考えています。

<ul style="list-style-type: none"> ・佐藤委員長 ・児玉教育長 ・越前社会教育課長 ・仲川委員 ・越前社会教育課長 ・仲川委員 ・越前社会教育課長 ・佐藤委員長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ スケジュールはね。 ・ パブリックコメントやると 12 月ぐらいかな？ ・ まだそのところはちょっとなかなか難しいかなと。 ・ 検討委員会作るという話でしたよね。 ・ はい。 ・ そうすると、1 回というわけにいかないだろうから、何回かやらなければいけない。その前に人選しなければいけない。その手順も大体出ていますよね。 ・ うちの方はもう P D C A の C の部分の評価というところを、アンケート調査とかとっていきたいと考えていますので、それがまず出ないとどういふうな形で作っていくかというところが見えてこないと思っております。 ・ 先ほどの移転とか、いろいろなものと並行して教育振興基本計画を年度末には定めると公表されておりますので、ひとつ方向性よろしく願いいたします。 ・ それでは、以上で平成 28 年第 10 回佐渡市教育委員会定例会を閉会します。 <p style="text-align: center;">定例教育委員会を終了した。</p> <p style="text-align: right;">午後 2 時 45 分終了</p>
---	---